

高松市市有施設LED化業務委託（保育所等）公募型プロポーザル選定基準

No.	項目	評価項目	評価内容	評価点	加重	得点	
1	提案内容	現場 施工	業務スケジュール	・全体のスケジュールが、器具納期・設計・施工等の工程ごとに具体的に記載され、限られた履行期間内に確実に完了できるか。	5	×2	10
			施工方法・安全対策	・施設運営への影響に、十分に配慮された計画となっているか。また、施工時の安全対策が十分に図られているか。	5	×2	10
			器具の選定	・設置するLED照明器具は、仕様書に示す性能を満たしており、品質、信頼性、安全性を十分に確保できるか。	5	×2	10
		実施 体制	人員の確保	・地元業者を十分に活用し、役割分担が明確で十分な人員を確保できるか。	5	×2	10
			要望等への対応	・本市担当者や施設担当者からの問い合わせや要望等に対し、柔軟かつ適切に対応できるか。	5	×1	5
			連絡体制	・業務責任者と常に連絡が取れ、緊急時に早急に対応できる体制がとられているか。	5	×1	5
2	業務実績	提案者の業務実績	・企画提案書提出期限の日の5年前の日の属する年度の4月1日以降に完了した、国又は地方公共団体が発注した公共施設における類似の業務の実績があるか。国又は地方公共団体が発注した公共施設における類似の業務の実績がない場合は、民間オフィス等における類似の業務の実績があるか。	5	×2	10	
3	LED導入による効果	二酸化炭素排出削減量	・LED照明器具の導入により、二酸化炭素排出量の削減効果が十分に見込めるか。	5	×4	20	
4	その他	独自提案	・上記以外の内容で、本市にとって有益性のある提案がなされているか。	5	×2	10	
5	業務費用	提案価格	・10点を上限とし、次のように算出する。 点数 = 50 × (1 - 提案価格 / 契約上限額) 点数の算出に当たっては、小数点第1位以下を切捨てる。	10	—	10	
合計				55		100	

- ・上記の項目を選定員5人が審査し、1人当たり100点満点で採点する。
- ・各選定員の評価点の合計を総合点（満点500点）とし、総合点が最も高い企画提案者を提案評価第1位として選定する。  
ただし、総合点を、評価した選定員の人数で除した平均点が5割に満たない場合は採用しない。
- ・総合点が最も高い企画提案者が2者以上ある場合は、「LED導入による効果点」が高い企画提案者を、提案評価第1位として選定する。
- ・「LED導入による効果点」も同点の場合は、選定員間で協議し、提案評価第1位を決定する。

【評価基準】

- ・No.1～4は、0～5点までの6段階で評価する。
  - (1)非常に優れた提案である場合には、「5点」とする。
  - (2)優れた提案である場合には、「4点」とする。
  - (3)標準的である場合には、「3点」とする。
  - (4)やや物足りない提案である場合には、「2点」とする。
  - (5)特に物足りない提案である場合には、「1点」とする。
  - (6)評価内容を満たしていない場合や劣悪な提案である場合には、「0点」とする。
- ・各項目には「加重」を設けることとし、各項目の得点を次のように算出する。  
(得点) = (評価点) × (加重)